

《^{きしょうけいほうはつれいなど}気象警報発令等^{りょう}にもなうセンター利用^{りょう}について》

◆センター利用^{りょう}について

おおさかし 大阪市	とくべつけいほうはつれい 特別警報発令	りんじきゅうかん 臨時休館
	ぼうふうけいほうはつれい 暴風警報発令	りんじきゅうかん 臨時休館

おおさかしな い とくべつけいほう ぼうふうけいほう はつれい じてん りんじきゅうかん
 大阪市内に、特別警報または暴風警報が発令された時点で、センターは臨時休館となります。
 かいじょ じてん かいかん
 す。解除された時点で開館となります。

◆センター主催研修・講座^{しゅさいけんしゅう こうざ}について◆

かいさいはんだん ごぜん けんしゅう ばあい ごぜん じじてん 開催判断：午前の研修の場合 ⇒午前8時時点 ごご けんしゅう ばあい ごぜん じじてん 午後の研修の場合 ⇒午前11時時点		
おおさかし 大阪市	とくべつけいほうはつれい 特別警報発令	けんしゅうちゅうし 研修中止
	ぼうふうけいほうはつれい 暴風警報発令	けんしゅうちゅうし 研修中止

ごぜん けんしゅう ばあい ごぜん じじてん とくべつけいほう ぼうふうけいほう はつれい ばあい
 ・午前の研修の場合、午前8時時点で特別警報または暴風警報が発令されている場合は
 ちゅうし
 中止です。

ごご けんしゅう ばあい ごぜん じじてん とくべつけいほう ぼうふうけいほう はつれい ばあい
 ・午後の研修の場合、午前11時時点で特別警報または暴風警報が発令されている場合は
 ちゅうし
 中止です。

りんじきゅうかんび 《臨時休館日》

たいふうせつきんじいがい せつび ほしゅう てんけんも せいびなど こうよう はつき
 台風接近時以外に、センターの設備の補修、点検若しくは整備等でセンターの効用を発揮す
 ひつよう しちよう しょうにん え ないよう こうこく りんじ きゅうかん
 るため必要があるときは、あらかじめ市長の承認を得て、内容を公告し、臨時に休館とな
 ばあい
 る場合があります。